

## 「姉崎だいこん」の産地強化の取組

### —共同洗浄選別施設の増強による規模拡大とGAPの導入に向けた取組—

#### 1 活動のねらい

J A市原市姉崎蔬菜組合（以下、姉崎蔬菜組合と略称）は、だいこんの共同洗浄選別施設（以下、施設と略称）を核として、雇用を活用しながら経営規模の拡大を進めてきました。しかし、規模拡大に伴い、施設の処理能力の限界による収穫最盛期の集荷制限や、連作障害による品質の低下が問題となっていました。そこで、施設を再整備し、処理能力増強による産地強化、緑肥の導入等による収量・品質の向上を図ることを目指し、関係機関と連携し、普及活動を展開しました。

さらに、近年の農産物の安全性への関心や労働安全に関するリスク管理の必要性の高まりを受け、GAP手法を活用することで経営基盤の安定化を目指しました。

#### 2 課題の背景

姉崎蔬菜組合 15 戸は、秋冬及び春だいこんの産地を形成し、10 月下旬から6 月上旬まで出荷しています。平成 19 年度の施設の導入以降、洗浄、調製、荷造の作業がなくなり、労働時間が約5 割削減されたことから、その余剰労力を生かして平均栽培面積を、施設稼働開始当初からの 10 年間で 4.1ha から 13.1ha まで拡大するとともに、雇用の導入を進めてきました。

しかし、施設の処理能力は日量 8,000 ケース/10kg が限界で、規模拡大に伴い組合員の 1 日あたりの集荷量を制限せざるを得なくなっていました。

また、組合員個々の安定した生産及び施設の処理能力を維持するために雇用労力が不可欠であるため、労働安全の確保とリスク管理の強化が重要となっていました。

さらに、食の安全に対する消費者や実需者の関心の高まりを受けて、さらなる市場への安定供給を目指すため、組合として第三者機関のGAP 認証を取りたいという要望が生じていました。



写真1 雇用を活用した収穫作業

#### 3 普及活動の経過・成果

##### (1) 普及活動の経過

ア 産地の方向性の検討と施設増強工事の実施に対する支援

組合員の栽培面積拡大に対する施設の処理能力不足の解決策として、国庫補助事業の導入による機能向上を検討するため、姉崎蔬菜組合、JA市原市、市原市、農業事務所で構成する「事業推進会議」を平成26年に立ち上げました。組合員へのアンケートから5年後の産地規模を予測し、その予測に基づいて施設の増強工事の取組をどう進めるかについて協議・検討を重ね、産地の将来ビジョンを策定しました。農業事務所では、アンケート結果に基づく洗浄選別施設の規模決定、手数料算出に係る試算や国庫事業の申請などについて支援しました。その結果、「平成28年度強い農業づくり交付金等事業」を活用し、施設の機能向上が図られました。

#### イ 毎日開催される出荷会議での情報提供

組合員の平均栽培面積は平成19年の4.1haから3倍以上に拡大したことで、ほ場の管理が行き届かず、品質や収量低下が発生し問題となっていました。そこで、農業事務所では、毎日昼の時間に組合員が集まる「出荷会議」に積極的に足を運び、農産物の生育等の情報収集を行うとともに、病害虫対策ではタイムリーかつ迅速に新情報や対策資料等を作成・配布し、組合員への周知・徹底により産地全体の技術向上を図りました。

#### ウ 優良品種の選定と緑肥の導入等による生産技術向上に対する支援

連作の影響から「ワッカ症」「ヒゲ根黒変症」等の根部障害やセンチュウ被害が問題となったため、県農林総合研究センター等の協力を得ながら、作型毎に根部障害に強い品種を選定するための品種比較試験を実施し、新品种の選定を行いました。

また、若手生産者で構成する選果部に対し、エンバクなど緑肥利用試験を実施し、緑肥の導入による土づくりの取組を進めました。

#### エ GAP導入に向けた生産者への支援

農産物の安全性の認証を目指すGAP導入を進めるために、JA市原市及び市原市農林業振興課と推進チームを作り、関係機関で姉崎蔬菜組合の現状と目標とするGAPの種類、認証までの具体的なスケジュール等を検討し共有を図りました。

その後、農業事務所は定期的に進捗状況を確認し、スケジュール管理をしながら活動を進めています。具体的には全体講習会でGAPの理念や内容について説明し、組合員への動機づけと理解促進を図りました。その後、組合としての合意を確認し、全組合員を対象とする自己点検研修会と農



写真2 自己点検の実施状況

場点検を実施しました。さらに、関係機関で施設の点検を実施しました。

個々の組合員の主体性を促すため毎回打合せを行い、到達点や次回の実績を確認しながら各活動を進めました。現在、農薬や肥料の管理などに必要な帳票類のサンプル作成について、関係機関が役割分担しながら効率的に進めています。

## (2) 普及活動の成果

ア 施設の増強工事による稼働効率の向上

「平成 28 年度強い農業づくり交付金等事業」を実施し、選別ラインの延長など施設が増強されたことで、出荷量は平成 28 年の日量最大 8,000 ケース/10kg から、平成 29 年の秋には 12,000 ケース/10kg に拡大しました。さらに調製・荷造りの選別ラインの作業効率が改善されたことで、出荷最盛期に頻発していたパート従業員の残業が緩和され、労働改善につながりました。



写真3 増設した選別ライン

イ 出荷量の増加

日々の情報提供や対策資料の配布によって病害虫の適期防除等の徹底、優良品種の選定や緑肥の作付拡大による土づくりと輪作を推進した結果、品質が向上し、姉崎蔬菜組合の出荷・販売額は年々増加し、平成 29 年には、出荷量 145 万ケースを達成しました。

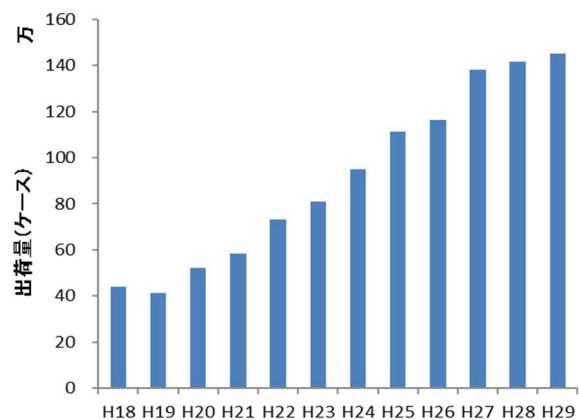


図1 出荷量の推移

ウ GAP導入の取組がスタート

JGAPの団体認証を目指して、平成 29 年の9～10月に4回開催した農場の自己点検研修会には、毎回、組合員全員の出席が得られました。研修会ではJGAPの団体認証用のチェックリストの各項目について全組合員が自己点検を実施しました。また、毎回JA市原市、市原市の担当者と連携しながら組合員個々へのフォローアップを行い、全組合員が自身の農場の状態を確認することができました。さらに、施設

など全体に関わる部分については、自己点検実施後、研修会の場で話し合いながら解決の方向性を検討しました。

自己点検の結果を整理するとともに、関係機関が全農場を巡回して、不適合事項の対策について組合員と協議し、各農場の農薬や肥料などの保管状況をJGAP基準に改善しました。平成31年にはJGAP団体認証を申請する予定です。



写真4 農薬保管庫の整理整頓

#### 4 今後の取組

姉崎蔬菜組合は、施設の稼働から10年が経ち、産地として十分に成熟してきました。今後は、さらに10年後を見据え、産地の持続的発展性を確保していく必要があるため、以下の3つを進めます。

##### (1) 若手の規模拡大で産地を維持

産地の維持・発展のため、規模縮小が予想される組合員の農地を若手生産者が引き継げる下地作りを行っていきます。姉崎蔬菜組合は、雇用の増加によって規模拡大に対応してきましたが、今後さらなる規模拡大を目指す場合には、機械化や省力化技術の導入が必要になります。若手生産者のいる経営体の労働状況を調査し、ボトルネックとなっている作業を割り出して、省力化や機械化の提案を行っていきます。

##### (2) JGAP団体認証取得で産地を強化

平成31年に姉崎蔬菜組合としてJGAP団体認証の取得を目指します。認証取得後もGAPの取組を継続し、施設の労働安全・食品衛生・環境保全上のリスクの低減を進めます。それにより、残留農薬や異物混入、農作業事故などの農業経営上のリスクを低減していきます。

##### (3) 将来を見据えた産地ビジョンの確立で産地を発展

さらなる産地規模の拡大を目指すために、施設の改修または新設を視野に入れた長期的な産地ビジョンを生産者や関係機関と作成する必要があります。そこで、5年後、10年後の産地ビジョンを具体化するため、全組合員を対象に今後の経営計画についてアンケートを実施します。それを基に若手生産者及び関係機関と協議し、施設の改修または新設を視野に入れた長期的な産地ビジョンを作成していきます。

#### 5 担当者 市原グループ

#### 6 協力機関

J A市原市、市原市、千葉県農林総合研究センター